



コロナ危機から高齢者のいのちを救うための支援及び、
後期高齢者医療保険料の軽減措置に関する請願書

紹介議員 井上けんじ

【請願の要旨】

- 1、保険料の軽減特例（9割、8.5割軽減）の復活を国に求めること。また国が実施するまでの間、京都府に予算措置を求め、京都府後期高齢者医療広域連合が軽減措置を行なうこと。
- 2、国に、75歳以上の医療費窓口負担の2割化を実施しないように求めること。
- 3、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う保険料減免の対象者要件を拡充すること。
- 4、本広域連合の構成市町村に対して、被保険者へのPCR検査を促すと共に、京都府医師会や府内の医療機関に協力を求めること。また、検査費用の負担軽減は、京都府後期高齢者医療広域連合も行うこと。

【請願の理由】

新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が、首都圏、愛知、大阪、福岡、沖縄などで急速に拡大し、このまま感染拡大を許せば、高齢者への感染が広がり、重症者が一気に広がる深刻な事態となるのではないかと大きな不安をいただいています。

現在、医療関係者等からも感染拡大を抑止するには、徹底したPCR検査と陽性者を隔離・保護・治療する取り組みが重要だといわれています。本広域連合におきましても、感染リスクが高いといわれている年齢層でもある被保険者へのPCR検査の早期実施と検査費用の軽減を行なう必要があると思います。

高齢者の所得の8割は公的年金であり、しかも高齢者の約7割が公的年金のみで生活していますが、その年金も減り続けています。さらに昨年10月からの消費税10%への上げは、他の家庭と同様、私の家計にも大きな影響を及ぼしています。

今年7月、自宅に届いた「令和2年度の保険料額決定通知書」を見た私（80歳代）は、「支払いをどうすればよいのか」と悩みました。理由は、今年度の後期高齢者医療保険料が1万5933円（7割軽減）で、前年度の2倍以上であったからです。

全国後期高齢者医療広域連合協議会が厚生労働大臣に提出した「要望書」（昨年6月、全8項目）には、保険料軽減特例の見直しについて、「国による救済措置を講ずること」「低所得者等の生活に大きな影響を与えるもの…」と指摘をしています。

また、国が検討を進めている「窓口負担2割」化については、「高齢者が必要な医療を受ける機会の確保という観点から現状維持を基本とし、検討を慎重に進めること」と明記していますように、高齢者のいのちと暮らしと健康を守るうえでも大きな影響を及ぼすものです。

以上の理由により、上記「請願要旨」事項を請願致します。

2020年8月14日

京都府後期高齢者医療広域連合議会

議長 下村 あきら 様

<請願者> 住所：京都府久世郡久御山町

氏名：秋元 登喜子

